

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和3年8月5日（木） 9時30分～11時00分
■場 所	仙台市役所二日町第二仮庁舎（MSビル）2階会議室（WEB会議形式）
■出席委員	山田会長，丸尾副会長，岩谷委員，大野委員，西條委員，齋藤委員，多田委員，廣木委員，牧委員，森本委員，山口委員，横尾委員
■欠席委員	菊池委員，小林委員，松木委員
■事務局	高橋環境部長，渡邊環境企画課長，相田環境対策課長
■審議	・（仮）広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価準備書について（諮問第72号）
■報告	・仙台駅東口開発計画に係る事後調査報告書（工事中その2）（案）について ・仙台港バイオマスパワー発電所建設計画に係る工事計画の変更及び環境影響の再予測評価手法について
■事業者	・事業者1 （仮）広域連系北幹線新設事業 事業者 ・事業者2 仙台駅東口開発計画 事業者 ・事業者3 仙台港バイオマスパワー発電所建設計画 事業者
事務局	【次第1 開会】 ・審査会成立報告
事務局	【次第2 資料確認】 ・資料確認
山田会長	【次第3 審議】 ＜＜公開・非公開の確認＞＞ 原則公開。ただし，個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする →（各委員了承） 議事録署名 山口委員に依頼 →（山口委員了承）
（審議1） 山田会長	それでは審議に入る。 （仮）広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価準備書について事務局より説明をお願いする。
事務局	準備書に対する意見書の提出期限は7月5日までとなっており，2通3件の意見が提出あったと事業者から報告があった。 前回の審査会における指摘事項に対する対応方針については資料1-1により，市民からの意見及び事業者の見解については資料1-2により，事業

事業者1
山田会長
大野委員

者から説明をお願いします。

(資料1-1, 資料1-2, 住民説明会の実施状況について説明)

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問, ご意見をお願いします。

モリアオガエルについて, 産卵場所は確かに池だが, それ以外にも生息地があるので, その池周辺だけではなく, 緩衝地帯なり, どれぐらいの地域で気をつけなければいけないかということに留意すべきだ。

また, 資料1-1の41ページのヒメギフチョウの移殖時期について, 詳細は専門家に聞いて決めるということだが, 詳しく教えてほしい。

事業者1

モリアオガエルについて, 池で生息するのは繁殖期から成長期のみで, そのほかの期間は周辺の樹林帯に生息するということはこちらでも認識している。池の周りだけではなく, 周辺の樹林もできるだけ伐採しないように事業を行うことを考えている。作業道に関しても, 伐採はするが, 線状になっており, モリアオガエルの移動が可能な状態になっているので, 大きな影響は出ないと考えている。

ヒメギフチョウについて, 今回の調査地域内では, 早い地域では4月上旬からヒメギフチョウの成虫が出現し, それからすぐ産卵が始まって, 大体5月中頃から終盤頃にかけてさなぎになると判明している。その期間の4月下旬から5月にかけて移殖を実施することを考えている。

大野委員

ヒメギフチョウについては, 食草のトウゴクサイシンを移植することになっている。ヒメギフチョウから見ると, 確かに4月~5月が適切だが, トウゴクサイシン側から見ると, その時期は適切なのか。

事業者1

トウゴクサイシンについては, 学識者と相談し, 移植時期は問題ないと伺っていたので, その時期に移植したい。幼虫や卵の場合, それらだけ移すということは, かなり難しく危険を伴うので, 基本的に食草ごと移すことを考えている。

大野委員

トウゴクサイシンの移植は9月頃がいいのではないかと聞いたことがある。例えば前年に移植するほうが, 産卵された後に移植するよりもいいのではないかと思うが, そういうことはできないか。

事業者1

前年に移植して, 産卵する場所自体をコントロールするという考え方ということで理解した。検討したい。

大野委員

移殖はすごく難しいので, 卵, 幼虫を移すというのではなく, 色々な方法で産卵ができないようにしておいて, ダメージを最小限にすることも考えられると思う。もう少し色々検討していただきたい。

また, サンショウウオについても, 移殖した先で共食いなどが起こって, 個体数が減少してしまうということも考えられるので, こちらの移殖についてもよく専門家と相談して, 慎重に色々な方法を考えていただきたい。

事業者1
齋藤委員

了解した。

資料1-1の11ページ及び12ページ、廃棄物の木くずについて、一部分でも有効利用できないか検討していただくということで、ぜひ検討していただきたい。ただ、指摘事項の下から3行目、「木くずは有害物質で基準以下というものではないので」という表現があるが、やや誤解を招く書き方であるので、「木くずに関して、この表現は適さないと考えるため」というような形で修正をお願いしたい。

事業者1
横尾委員

了解した。

資料1-1の4ページ、電磁界については、特段何もしないという回答なのだが、なぜやらないのかよく分からない。まだ設置しないので、直接その現場で測ることができないという点は理解できるが、同規模の送電線を設置したところの集計結果や情報を集めて、それを記載するというのではなく、やはり設置する前の段階において、直接測るという作業をしていただきたい。後々大きな問題になる可能性もあるので、今のうちに手を打っておくという観点からも、測定したほうがいいのではないか。

事業者1

今のご指摘は、建設前の電磁界の状態を事前に測定したほうがいいのではないかとということか。

横尾委員

本事業による影響を事前に測定することはできないであろうから、他の同規模の送電線に関して、データを集めるだけでなく、直接測るということなぜやらないのか。

事業者1

まず、建設前の状態では電気が流れていないので、測定しても自然界の状態でしかない。設備が建設された最初の状態では、まだ電気を流す前の状態での検査になるので、測定してもそのままの状態である。電界については、電圧の問題で、線路に充電した状態で測定し、その値が規定値に入っているかどうかを確認する。

磁界については、線路の使用前の検査では、充電はするものの電流自体は流れず、磁界値は出てこない状態になる。実際に磁界値を測定できる状態になるのは、線路を運用し始めてからである。線路を運用してからの事後確認のための測定については、今のところ電気事業法に基づく検査等で義務づけられてはいないが、必要があればやっていく方向で考える。ただ、検査時点では電気が流れていない状態なので、予測計算値をもって評価してから、線路を運用し始めるということを考えている。

横尾委員

設置前に測定できないということは理解している。なので、同じような規模の送電線のデータを集めるというアプローチはあると思う。ただし、同じ規模で同程度の電気を流す場所について、測定しに行って、値を測るということはできる。文献値を集めるということと、実際に測定するということは

雲泥の差があると思う。

それから、基準内に入っているかどうかは、対応としては当たり前のことだが、測るのであれば、それが基準内に入っているという測定した数値を出すべきだと思う。基準というのは時代を経て変わる。電磁界の健康影響評価については、まだ見解が一つに固まっているわけではないと思うので、測定値の記録を残しておくということが、事業者としては責任ある態度なのではないかと思う。測定当時にこの値だったので基準以下だったという表現の仕方であれば、後々基準が変わったときに、当時はこうだったから、こういう対応をしなければいけないという合理的な判断ができるかと思う。そういったときのためにも実際の測定をし、数字として記録しておくということが、非常に大事なアプローチだと思う。また、設置した後であれば、そのとおりに行われているという意味合いで確認の測定を行うというのは、必要なアプローチである。ぜひ積極的に考えていただきたい。

事業者1 本事業の事後調査計画では、供用後に現地で測定する計画としている。また、ご指摘の同規模の送電線での現状の数値については、設備的に同規模と思われるところを選定して、実測という形を含め、測定を検討したい。

西條委員 景観について、鉄塔の色味を比較したモンタージュの写真を添付していただいた。その中で、昼間障害標識の標準ということで指定された赤、白タイプもあるということだが、今回はこのタイプにする必要はないということではよろしいか。また、一般的には昼間障害標識じゃない場合の鉄塔の色味としては何番ぐらいのものを使っているか。

事業者1 昼間障害標識については、航空法に基づき、赤白や、航空障害灯という灯りだけの場合がある。この場所については、名取川の横断ということで、地域間飛行ルート指定になるので、それらのどちらかを選択するような形になる。また、通常の鉄塔材については、亜鉛メッキ塗装を行うので、46ページの2番目のN7.0あたりの色味になる。

西條委員 亜鉛メッキだと、シルバー系の色になる感じか。

事業者1 そうである。

西條委員 了解した。そうすると、今回はその赤白タイプとグレータイプの両方が混在してくるという形になるということか。

事業者1 航空法の届出上で決まっていくので、現時点で赤白が絶対ないということをして、断言はできない。

西條委員 赤、白にしなければならぬと分かるのは、いつ頃か。

事業者1 来年度あたりである。

西條委員 ということは、色味について何パターンか検討していただいているが、赤、白になる場合とグレー系になる場合があるということをお前提にした検討

事業者1 西條委員	<p>ということでよいか。</p> <p>そうである。</p> <p>了解した。</p>
事業者1 西條委員	<p>次に資料1-1の11ページ、廃棄物に関する伐採木について、伐採木は現場集積による自然還元利用というのを基本にしているということだが、これは具体的にはどういう利活用なのか。</p>
事業者1 西條委員	<p>伐採木については、自然還元という言い方にしているが、現地に集積し、崩れないように配置をして、そのまま自然に戻すということだ。</p>
事業者1 西條委員	<p>了解した。その上で、ペレット化については、そのような契約にはなっていないので、外に持ち出して活用することは難しいということよいか。あくまで現地で自然に還すとか、工事の仮設に使うということを前提にしているということか。</p>
事業者1 西條委員	<p>そうである。弊社側での伐採の補償について、立っている木の損失について補償しており、立ち木自体は現地の所有者の持ち分になる。所有者の都合で山から出したいという場合もあるが、搬出に費やす時間等もあり、現地集積しているのが現状になるので、ペレット化は現実的には厳しい。</p>
西條委員 山田会長	<p>了解した。</p> <p>今回、市民からの意見書を頂いているようだが、こういった市民の方々の意見に対しては、最大限尊重していただきたい。</p>
事業者1	<p>1つ目のモリアオガエルの件では、先ほど緩衝地も含めた開発行為についての配慮をお示しいただいたが、例えば「できるだけ」など、非常に根拠が曖昧な表現は今後避けていただきたい。例えばモリアオガエルの行動範囲が一般的にどのぐらいあって、なお安全率を見て30メートル相当が大丈夫だという確認を示していただいた上で市民に説明していただくような態度が非常に重要だと思う。</p>
事業者1	<p>また景観について、非常に難しい問題かと思うが、技術論だけで終わらせずに、水神様が祭られているこの戸神山に、今回ルートを設置することを避けられなかった理由、なぜそのルートの選定に至ったのかなど、鉄塔自体が目立たないとしても、それを設置することに対して、市民の方々にしっかりと納得していただくような説明が非常に重要だと思う。技術の問題ももちろん大事だが、住民の方々の心象風景の重要な山に対して、そこに割り込んでくるわけなので、事業者として、しっかりと納得いただけるような説明をしていただきたい。</p>
事業者1	<p>モリアオガエルについては、今回実際の樹高、樹林帯の状況を現地で確認した上で、30メートルという緩衝地を設ける計画とした。現実的にはある程度鬱蒼とした空間が全体的に必要という判断で、30メートルであればお</p>

	<p>おむね大丈夫であろうというのを現地で確認し、設定した。そのような根拠を盛り込みながら追記を検討する。</p> <p>戸神山については、実際に山に登って、そこから見える風景であるとか、周辺から見える風景等を勘案して、現在のルートを選定し、ルート選定の際には、地域住民の方々への説明も事前に行っている。そういったところも踏まえて、評価書でルート選定の考え方についても記載しながら対応する。</p> <p>ぜひ継続した説明を地域に対して願います。</p> <p>了解した。</p> <p>温室効果ガスについて、資料1-1の34ページで、二酸化炭素の吸収量が植栽などによって92.3%復旧する見込みとあるが、この植栽の計画量や、方法、復旧するまでの時間を示したうえで予測を実施してほしい。</p>
山田会長 事業者1 多田委員	
事業者1	<p>改変面積に対して90%以上を復旧するという形で現在計画している。実際の植栽のやり方、それから量、時間軸についても評価書に反映する。</p>
山田会長	<p>それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いします。今回は答申案について議論したいと考えている。</p>
(報告1)	【次第4 報告】
山田会長	<p>次に、報告に入る。</p> <p>仙台駅東口開発計画に係る事後調査報告書（工事中その2）（案）について、事業者より報告をお願いします。</p>
事業者2	(資料2に基づき説明)
山田会長 多田委員	<p>ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見を願います。</p> <p>資料2の1-25ページ、植栽について、東西自由通路屋根部分の緑の写真を見ると、一部しか緑が見えていないが、この部分以外の茶色の部分はどういう状況か。以前に別の場所で、植栽はしたが、実際は育っていなかったり、枯れていたりということがあったので、管理についても聞きたい。</p>
事業者2	<p>写真の茶色い部分は、撮影状況が悪かったのが茶色くなっているが、全体的に植栽している状態だ。メンテナンスとしては、日照不足や、食害の影響を受けたことがあり、植物の入替えを一度行った。今後も生育状況が悪くなる可能性もあるので、その都度植え替えを行い、適切に管理していきたいと考えている。</p>
多田委員	了解した。
丸尾副会長	<p>6.3-6ページの廃棄物について、表6.3-7を見ると、金属くずに関する予測結果と事後調査の発生量が2桁ぐらい違っているが、これはなぜか。</p>
事業者2	<p>評価書時点の予測については、文献などから、様々な類似施設の事例を基に、面積などで換算して計算したものである。金属くずが多く出るという予</p>

丸尾副会長

測結果となったが、事後調査の結果では、そこまで多くは発生しなかった。

予測結果があまりにもかけ離れていると、予測にならないので、今後の事例の参考のためにも、ここで得られた知見を書いていたいただきたい。

山田会長
事業者2
西條委員

ぜひ今後の予測に寄与するような報告としてまとめていただきたい。

了解した。

廃棄物について、予測したときの根拠と、事後調査結果の根拠や内訳を明示する必要があると思う。これまでのいろいろな工事の中でも、結構差が出ていた。今回もおそらくコンクリートがらが大幅に増えたのは、予測では解体のものは含んでいないからだ。事後調査結果では自由通路と商業施設の取壊しの分が増えたような表になっているので、文言や表の分類の中で、分かるように明示していただきたい。

事業者2

予測の際に使用した出典等は、事後調査報告書にも分かりやすいように明示する。

齋藤委員

廃棄物に関しては、コンクリートがらが予想以上に出たということで、予測結果で大きい値となったものについてはご対応いただいていると理解した。

紙くずについては、再資源化率の予測が31.1%なのに対して、事後調査結果では19.4%となっているが、なぜか。

事業者2
齋藤委員

再資源化できる部分が少なかったからと考えている。

了解した。ただ、仙台市は杜の都環境プランや、廃棄物処理計画等々で、紙も含め再資源化に力を入れており、今後10年の計画にも盛り込んでいるので、ぜひ発生量に左右されず、再資源化については積極的に今後の運用でも取り組んでいただきたい。

事業者2
山口委員

了解した。

残土について、土質や含水量の兼ね合いから、予想より増えたというのは理解できる。再資源化できなかったことについても、限られたヤードで、一時仮置きするスペースが確保できなかったということで納得できる。ただ、これは工事を考えるときに、あらかじめ予想できなかったか。

現場内流用土について、2,900m³を想定していたが、置き場所がなくて使えなかったということで、その2,900m³の土はどこから持ち込んだのか。

また、1,000m³を他現場に流用したというのは、ほかの現場に持ち出したということか。

事業者2

当初、ホテルとオフィス棟の工事を同時並行で進める予定だったが、それらを単独でやることになり、かなりスペースの確保が難しくなったため、予測は難しかった。

<p>山口委員 山田会長</p>	<p>また、現場内流用土の2, 900m³については、どこに利用する予定で、なぜできなかったのかということをしかりと記載させていただく。 他現場流用土の1, 000m³については、場外に持ち出して、別のところで使ったのだが、詳細は確認して、報告書の中に記載する。</p> <p>了解した。では、報告書で確認する。 報告書では、より充実した情報提供をご留意いただきたい。 それでは、この件については以上とする。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。</p>
<p>(報告2) 山田会長</p>	<p>次に、仙台港バイオマスパワー発電所建設計画に係る工事計画の変更及び環境影響の再予測評価手法について、事業者より説明をお願いする。</p>
<p>事業者3 山田会長 山口委員</p>	<p>(資料3について説明) ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。 掘削土について、仮置きする場所と、土地造成に利用する場所は、同じ場所を想定しているということでしょうか。</p>
<p>事業所3 山口委員 事業所3</p>	<p>基本的には七ヶ浜町にある同じ場所の中で両方とも行うことを考えている。 その後事業用地として使うということでしょうか。</p>
<p>山口委員</p>	<p>土地造成する分については、造成してきれいにする。土の仮置きについては、平らなところに土を置いて、また戻していくという形になる。</p>
<p>山口委員 事業者3</p>	<p>了解した。住民からすると、土がいきなり山盛りになっていると、かなりの圧迫感や恐怖に近いものがあると思う。この前の熱海での土石流の件もあり、今回は、等高線を見る限り平地に近いと思うが、それでもこういう山みたいなのができる、大丈夫かという話も出てくると思う。例えば元の地盤をしっかり確認して、地面に不連続がないようにしたり、山の高さを段切りして崩れないようにするなど、利用方法についての規制を守るだけでなく、本当に大丈夫か、という視点でも確認いただきたい。</p>
<p>事業者3 山口委員 岩谷委員</p>	<p>宮城県の土砂等の埋立て等の規制に関する条例に基づいて申請も行い、関係機関と調整しながらやっていく。それに加えて、ご指摘のとおり、埋め戻し土については、仮置き中には崩落、崩壊や流出がないように適切に管理する前提である。 よろしく願います。 事務局に質問する。24ページの新しい調査地点について、仙台市ではない地点だが、仙台市の環境影響評価において、仙台市外の調査地点を設けて、議論を交わすことについて、今回であれば多賀城市や七ヶ浜町と連携する必要はないか。</p>

事務局

今回、事業自体は仙台市で行われるものの、今回の土の搬出入に伴い、近隣の多賀城市、七ヶ浜町にこういったルート等が設定されたことから、当該影響評価に係る部分を市外で実施することになる。そのこと自体は、適切に事業者に対して行っていただくようお願いするほか、事業者より両市町に対して事前に報告していただいております、事後の結果なども報告していただくようお願いしている。

岩谷委員

我々が議論を交わしたところについても、多賀城市あるいは七ヶ浜町のほうに共有いただけるという認識でよいか。

事務局

そのとおりだ。

岩谷委員

了解した。

森本委員

土の輸送について、七ヶ浜町へ運ぶことに関しては、これまで計画にはなく、新しく変更になったということかと思うが、10ページ記載の車両通行台数の変更概要について、土砂を運ぶための車の台数や走行距離の変更があまりないように見える。土を運ぶ車が増えたことによる変更がどのあたりかを教えていただきたい。

事業者3

掘削土については、評価書の時点から、一部を場外に搬出する計画であった。1ページ目の表1-1に評価書の時点と今回の土量バランスを比較している。掘削土の発生土量自体は、今回若干増える計画にはなったが、評価書の時点でも約5万4、200m³を場外に搬出して、場外で有効利用する予定であった。ただ、評価書の時点では、その場外の有効利用先がまだ明確に決まっておらず、今回、その場所が七ヶ浜町内に決まったということが、大きな変更点の一つである。

また、10ページ目の表だが、上段が評価書の時点、下段が今回の変更計画であり、ダンプトラックが土砂を搬出入する車両だ。工事のカテゴリーの一番上の行でダンプトラック10トンと示している。評価書の時点では、どこまで土を運んでいくのかがあまり明確になっていなかった中で、安全側に立った走行距離をカウントし、20キロメートルと設定していた。今回の変更計画については、七ヶ浜町の場所に決まったので、走行距離を6キロメートルに設定した。車両台数についても、評価書時点では明確に決まっていなかった中で、安全側で少し多めの数字を計上していた。今回、発生土量や場外利用量、埋め戻し土量が明確になってきた中で、車両の必要台数について再度詳細に検討した結果、安全側で見ていた評価書の時点より、台数に大きな変更がないという結果となった。

森本委員

理解した。

山田会長

26ページと27ページで、大気質の調査について、掘削土の搬出先に調査地点が設けられているが、周辺の漁港や市街地内の住民の方々がお住まい

事業者3	<p>になっている周辺に調査地点を設ける必要はなかったか。</p> <p>今回の調査地点は、26ページの図中の四角のAというマークをつけている地点であり、今後再予測評価を行うに当たってのバックグラウンドとなるようなデータという観点で、場所の設定をした。只今いただいたご指摘は、今後事後調査を行うときなどにおいて、比較をする対象としてそのような場所が必要なのではないかとということだと理解している。事後調査計画については、年度末に審査会への報告を予定している再予測評価の結果と合わせて、そのときにお示しする予定だ。只今ご指摘いただいた点も含めて、年度末に向けて今後検討を進めたい。</p>
山田会長	<p>了解した。</p>
山田会長	<p>それでは、この件については以上とする。</p>
	<p>本日の意見等を踏まえ、今後の事業計画の検討をお願いします。</p>
山田会長	<p>【次第5 その他】</p>
	<p>それでは、次第5のその他に移るが、何かあるか。</p>
事務局	<p>【次第6 閉会】</p>
	<p>本日の審査案件に対する追加意見は、8月12日（木）まで 《審査会終了》</p>

令和3年 9月15日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 山田 一 祐

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 山口 晶